

## 中央合同庁舎第8号館整備等事業実施方針の概要

### 1. 事業の対象となる公共施設等の名称等

- ① 名称：中央合同庁舎第8号館及び内閣府庁舎A棟
- ② 住所：東京都千代田区永田町1-6-1他
- ③ 敷地面積：13,169㎡      基準建ぺい率：50%      基準容積率：500%

### 2. 特定事業の概要

- ① PFI手法（サービス購入型、BTO（Build-Transfer-Operate）方式）により、中央合同庁舎第8号館の施設整備及び維持管理・運営、既存庁舎の解体・撤去、内閣府庁舎A棟の既存不適格部分等の改修及び維持管理・運営等を実施
- ② 事業期間は事業契約締結日から平成36年3月31日まで

### 3. 入居予定官署

内閣官房、内閣府、総務省公害等調整委員会

### 4. 今後のスケジュール（予定）

- ① 実施方針に関する質問又は意見の受付等  
実施方針に関する質問又は意見の受付及び回答、本事業をPFI事業として実施することによる効果について公募による聞き取り調査を行う。
  - ・実施方針に関する質問又は意見の受付期間  
平成21年4月13日（月） 10：00より  
平成21年4月30日（木） 17：00まで
  - ・実施方針に関する質問、回答の公表  
平成21年5月29日（金）
  - ・聞き取り調査への応募締め切り  
平成21年4月20日（月） 17：00まで
- ② 特定事業の選定      平成21年6月頃
- ③ 入札公告（特定事業の選定を行った場合）      平成21年7月頃
- ④ 民間事業者の選定（特定事業の選定を行った場合）      平成21年12月頃